

松陰神社通り 松栄会商店街 振興組合



しょういん君



げんずい君



しんさく君



イベント紹介



● 夏フェス (区民まつり)



● 幕末維新祭り (パレード)



● 萩観光物産展



● 萩焼き体験会

かわら版 ・ 職場のルールとマナー (Part 28)

・ プロが教える おさえたいおきたい撮影のコツ (第25回)

QRコードを12頁に掲載しました。ホームページも是非ご覧ください。

題字：鈴木善行 (青韻)

世田谷 法人会の 主な 行事予定

詳しい内容はホームページをご覧ください
URL <http://setagaya.or.jp>

月	日(曜日)	行 事 名	時 間	場 所
7	19 (金)	理事会	16:00 ~	銀座アスター三軒茶屋賓館
	24 (水)	決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	世田谷税務署会議室
	25 (木)	新設法人説明会	13:30 ~ 16:00	世田谷税務署会議室
8	3 (土)	第42回せたがや ふるさと区民まつり	11:00 ~ 21:00	世田谷区民会館、 区役所中庭、若林公園
	4 (日)			
	24 (金)	決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	世田谷税務署

目 次

● 商店街めぐり(第4回)「松陰神社通り松栄会商店街振興組合」…………… 3

● かわら版 …………… 10

● 世田谷法人会の主な行事 …………… 2

● 法人会活動だより …………… 8

● 税務署からのお知らせ …………… 4

● 編集後記 …………… 11

● 第8回通常総会 …………… 6

● クロスワードパズル …………… 12



● 今と昔 ●

松陰神社通り 松栄会商店街

玉川電気鉄道(現、東急世田谷線)が大正14年に誕生。関東大震災で被害が少なく都心に近い世田谷に人口が少しずつ増え、当時から世田谷区の役所があったこともあり松陰神社周辺も住宅地へと代わっていきました。

当時は数軒しか店がなく松陰神社から駅が観える程だったと聞いています。

昭和20年代に入り商店が出来始め、昭和25年には任意団体の松栄会商店街が発足し、昭和63年に松陰神社通り松栄会商店街振興組合に組織換えしました。



昭和30年代頃



現在



初めまして「松陰神社通り松栄会商店街」です。

理事長よりご挨拶

松陰神社通り松栄会
商店街振興組合
前理事長
浜村 公明さん

グッズの販売など。毎年、萩市市長にはご挨拶を頂いております。平成27年にはNHK大河ドラマ「花燃ゆ」ともコラボイベントを開催し昨年は2日間で約5万6千人の来場者がありました。

年間を通しての行事等(維新祭りなど)

当商店街の最大イベントである「幕末維新祭り」は平成4年からスタートして今年で28回目を迎えます。初代理事長が山口県萩市を表敬訪問し世田谷と萩市は吉田松陰が取り持つ縁で交流を始め10月末に松陰神社境内では萩観光物産展・幕末野外劇・歴史講演会・萩焼き体験会、参道に当たる商店街では、各店のワゴン販売、オリジナル

商店街の現状と今後の展望等

世代交代が進行し、伝統的な店が減って行くなかでマスコミにも取り上げられる機会も多くなり、若手経営者の店が増えて来ました。又現理事と新理事との考え方の違いによる運営方法など上手くバランスを取りながら今後の発展・進化に結び付け躍進していきたいです。



インスタ映えスポットで～す。



★1 松陰神社 吉田松陰先生像

幕末の教育者で思想家の吉田松陰先生のブロンズ像。松陰神社境内には松下村塾の模築などもあります。



★2 世田谷線 松陰神社前駅

三軒茶屋駅から下高井戸駅まで約5km、10駅を結ぶ世田谷線。松陰神社前駅は、三軒茶屋駅から4つめ。



★3 松陰神社通り 松栄会商店街1

昔ながらのアットホームなお店と、若者の間で注目を集める個性的なお店が混在するユニークな商店街。



★4 松陰神社通り 松栄会商店街2

お茶とのりの専門店「浜村園」。静岡産の濃いめのお茶などを扱っています。お客様には接客サービスも。



世田谷税務署

平成31年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

消費税率等の10%への引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施され、消費税率等が標準税率10%と軽減税率8%の複数税率となります。

- 実施時期
平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
- 消費税率等
標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%）
軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）
- 軽減税率の対象品目
① 酒類・外食を除く飲食料品
② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
- 帳簿及び請求書等の記載と保存
 - ・ 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。
 - ・ 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。）の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等といえます。）の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。
- 税額の計算
 - ・ 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。
 - ・ 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応するための準備が必要となる場合があります。

《軽減税率制度に関するお問合せ先》

- 1 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）
- 2 電話相談センター
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 3 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 4 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

「世田谷税務署」では

「消費税軽減税率制度説明会」

を開催しています

説明会開催日程

開催日	開催時間	開催場所
6月 毎週木曜日 7月 毎週火曜日 8月 毎週火曜日 9月 毎週火曜日	14時～15時	世田谷税務署 2階会議室



区分経理、理解していますか？

参加を希望される方は、お電話にて問い合わせください。



☎ (03) - 6758 - 6900 内線214

消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！

国税庁



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について

☐ 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。

☐ レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報

国税庁
ホームページ内

消費税の軽減税率制度



軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については [軽減税率説明会](#) [検索](#)

軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター) 【専用ダイヤル】0570-030-456

《受付時間》9:00～17:00(土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局 【専用ダイヤル】0570-081-222

URL <http://kzt-hojo.jp/> 《受付時間》9:00～17:00(土日祝除く)

第8回 通常総会

◆ 日時：令和元年6月7日

◆ 会場：渋谷エクセルホテル東急「プラネッツルーム」

初めに、物故者黙祷、開会の辞、会員増強功労等の表彰状の贈呈、師岡孝会長の挨拶が行われました。

その後、師岡孝会長の議長の下、「令和元年度事業計画の件」、「令和元年度収支予算の件」が報告されました。続いて、「平成30年度 事業報告承認の件」、「平成30年度 決算報告承認の件」、「任期満了に伴う役員改選の件」が上程され、承認されました。議事終了後、来賓のご紹介、来賓祝辞、祝電披露を経て、閉会の辞となりました。



会長挨拶/師岡会長



事業報告/冨田稔務委員長



会計報告/宇津木一郎財務委員長



監査報告/鈴木善行監事・田中邦明監事



会員獲得数1位・第八地区
(地区長 渡邊忠雄さん)



会員獲得数2位・第二地区
(副地区長 真瀬浩彰さん)



会員増強第1位・古川進一さん



全法連功労者表彰・右田洋さん



会員増強功労者表彰・古谷真一郎さん
会員増強功労者表彰・小池淑子さん
会員増強功労者表彰・橘康夫さん

来賓の方々



来賓祝辞/
君付 真 世田谷税務署長

70th 周年記念式典

◆ 日時：令和元年6月7日
◆ 会場：渋谷エクセルホテル東急「プラネッツルーム」

世田谷法人会創立70周年を記念して、記念式典が開催されました。
会長挨拶、感謝状贈呈、来賓のご紹介をさせていただき、ご来賓の方々から
ご挨拶をいただきました。その後、絵葉書コンクールとイータくんペーパークラ
フトについてのご紹介をさせていただき、中締めとなり閉会いたしました。



来賓祝辞

会長挨拶/師岡会長



栗原哲治 世田谷都税事務所長



保坂展人 世田谷区長



感謝状贈呈先

「多年に渡り、
当会の発展にご尽力頂き、
誠にありがとうございます。
引き続きよろしく
お願いいたします。」



株式会社 成城風月堂 様



株式会社 金冠堂 様



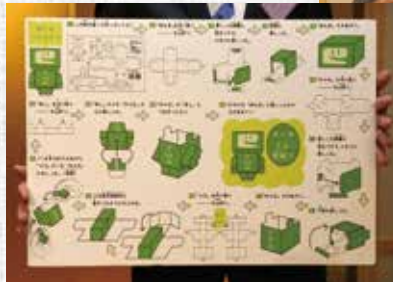
世田谷信用金庫 様

絵葉書コンクール紹介



小池淑子 女性部会長

イータ君ペーパークラフト紹介



榎本壮一郎 青年部会長

◆◆◆法人会活動だより

各地区年次報告会が
開催されました

2019年度、各地区年次報告会が右記の通り開催されました。「2019（平成31／令和元）年度事業計画の件」、「2019（平成31／令和元）年度収支予算の件」が報告されました。

続いて、「2018（平成30）年度事業報告承認の件」、「2018（平成30）年度決算報告承認の件」、「役員改選承認の件」等が上程され、承認されました。第4地区・田中伊和雄氏、第5地区・加藤寛氏、第9地区・仁平久美子さんが新地区長に就任されました。

地区	月 日	時 間	年次報告会会場
第1地区	4月3日(水)	18:00～	グランビジョン国際学院
第2地区	4月18日(木)	18:00～	銀座アスター三軒茶屋賓館
第3地区	4月7日(日)	17:30～	梅估
第4地区	4月15日(月)	17:30～	(株) 儘田組 4階 会議室
第5地区	4月26日(金)	17:30～	燕来香
第6地区	4月23日(火)	18:00～	品芳斎
第7地区	4月24日(水)	18:00～	ブラッツ砧
第8地区	4月9日(火)	18:00～	祖師谷まちづくりセンター
第9地区	4月12日(金)	18:00～	野村證券(株)成城支店会議室



青年部会 年次報告会

(通算 40 回)

坂野修崇
青年部会長のあいさつ

2019年4月10日（水）18:30より、銀座アスター 三軒茶屋賓館にて、「青年部会 第8回（2019（平成31／令和元）年度）年次報告会（通算40回）」を開催しました。初めに、坂野 修崇 青年部会長の議長の下、「2019（平成31／令和元）年度事業計画の件」、「2019（平成31／令和元）年度収支予算の件」が報告されました。

続いて、「2018（平成30）年度事業報告承認の件」、「2018（平成30）年度決算報告承認の件」（監査報告）、「役員改選承認の件」が上程され、承認されました。新部会長には、榎本壮一郎氏が就任しました。

集合写真

- ◆ 日 時:平成31年4月10日(水)
- ◆ 会 場:銀座アスター三軒茶屋賓館



女性部会 年次報告会

(通算 42 回)

2019年4月11日（木）18:00より、銀座アスター 三軒茶屋賓館にて、「第8回（2019（平成31／令和元）年度）年次報告会（通算42回）」を開催しました。

初めに、小池 淑子 女性部会長の議長の下、「2019（平成31／令和元）年度事業計画の件」、「2019（平成31／令和元）年度収支予算の件」が報告されました。

続いて、「2018（平成30）年度事業報告承認の件」、「2018（平成30）年度決算報告承認の件」、「役員改選承認の件」が上程され、承認されました。

- ◆ 日 時:平成31年4月11日(木)
- ◆ 会 場:銀座アスター三軒茶屋賓館



女性部会年次報告会の様子

絵はがきコンクール

税に関する 第10回

小学生の作品を募集中!

私たちは税金を通じて、お互いに支えあって暮らしています。自分たちの未来のために、税金について調べ、考えたことを絵はがきにして応募してください!

応募期間: 6月初旬から / 締切: 9月6日(金)

入賞者には豪華賞品をプレゼント!

応募者全員に参加賞をさしあげます。

世田谷法人会 会長賞1点 東京ディズニーリゾート® ペアチケット	世田谷区長賞1点 世田谷区内 共通バス券 3,000円	世田谷区長賞1点 世田谷区内 共通バス券 3,000円
世田谷法人会 賞状賞品1点 世田谷区内 共通バス券 3,000円	特別賞 30名 世田谷区内 共通バス券 1,000円	参加賞賞状総数 30名 世田谷区長 感謝チケット

参加賞
アニマルレスキュー
ホイッスル

テーマ

●税金がどのように集められ、どのように使われているかを考えて描いてください。●絵の具・パステル・蛍光ペンなど使用する画材は自由です。

応募資格

小学校5・6年生(低学年も可)

応募方法と応募先

応募用紙に「税に関する絵」を描いて、学校の先生にお渡しください。直接応募の場合は切手を貼り、学校名、クラス、氏名を記入し下記までお送りください。
〒154-0023 東京都世田谷区若林1-15-10
公益社団法人 世田谷法人会
お問い合わせ TEL:03-3410-1425

注意事項

●応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
●応募者の個人情報、入選者への連絡や表彰状の送付、展示など、「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。
主催:公益社団法人 世田谷法人会
公益財団法人 全国法人会連連合
後援:国税庁

法人会とは
税の公平にオンラインサービスとして公平で税金を徴収する役割や税の使途・税制教育活動を積極的にすすめる役割を担っています。また、会員の皆さんを支援する各種の研修会やランチ会など地域に密着した活動を行い、地域社会の発展に貢献しています。
健全な税制の維持、より豊かな社会を築くための活動 - これが法人会です。

絵はがきコンクール開催中。ご応募、お待ちしております!!



職場のルールとマナー

Part 28

広報委員長 久松 徹 雄

職場のマナー（会話編）

職場でのマナー、今回は会話について考えてみましょう。

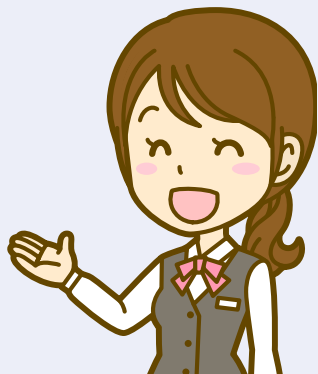
◆ 挨拶は明るくはっきり伝えること

「おはよう」「ありがとう」「失礼します」「行ってきます」等の挨拶は明るくしっかりとすることにより、社内の潤滑油となります。口に出して表現することにより、自分の耳で聞き、意識を高めます。特に偉い方から始めてください。幹部・管理職になると照れや権威、体裁などを気にして声が出なくなりますが、影響力の強い偉い方から始めると社員のお客様への対応も変わってきます。挨拶もできない人はいい仕事もできません。なぜって？コミュニケーションの第一歩のスキルがないからです。

◆ 朝の挨拶は爽やかに

挨拶でも特に朝が大事です。朝のさわやかな時間帯にさわやかな挨拶があって周りが幸せになります。幸せとはそんな何気ない、他愛もないことから始まります。人間は毎日毎日の心や気分が異なり、心には客観性と普遍性と再現性がありません。つまり、同じ心を再現することができないくらい複雑です。

「おはよう」は人に言うだけではなく自分の心にも伝えている、ということをお忘れなく。



◆ 謝ることを厭わない

仕事に言い訳は通用しません。

ましてや、仕事のミスや遅延を同僚やお客さんの責任に転嫁するのはご法度です。こちらにも非はあるが、相手にも非がある場合であっても、自分を律して、まずは一步退いて「申し訳ありません」と言える度量を持つことです。

「あやまる」ことのできない人は依怙地か勇気の無い人が多いのです。

◆ 御礼の言葉を厭わない

ちょっとしたことでも「有難う」と言われて気分を悪くする人はいません。

職場内でも、お互いに御礼を言う機会はいくらでもあるのですが、なかなかその言葉が聞こえないところがあります。特に若い男性は、言いにくいのでしょうか、あまり発しないようです。感謝の言葉に、上司も部下も、先輩も後輩もありません。

なお、「有難うございます」の代わりに「すみません」という表現が日本ではありますが、はっきり「有難うございます」といった方が具体的で、効果的です。

◆ 朝の挨拶は爽やかに

持ち場の整理・整頓をして、「お先に失礼します」の挨拶を、残業している同僚には「お疲れさま」挨拶を欠かさないようにしましょう。

これも潤滑油の役目をする素敵な言葉です。



読者の声

- ・ 税を身近なコンセプトで取りあげていて（萩原先生の暮らし塾）ためになります。
- ・ 健康情報ちょっとおトク国民年金の話が興味深かったです。
- ・ 健康情報でエクオールについて取り上げてほしいです。
- ・ 住民税は地域によって違うとききますが、一番高い地域はどこ

でしょうか？住民税の算出方法を知りたいです。

- ・ p10のマナーは義務で「鏝」・ルールは規則や規定で堅いイメージですが「マナーとルール」は「表裏一体」。とても解り易かったです。社内の新人教育に利用します。
- ・ ①新入社員のビジネス教育。② p7の法人会活動法人会活動、今回の高橋恵様の考え続ける強さの大切さ～前向きですネ。
- ・ 確定申告の電子化～とても使いやすく便利になりました。時代と共に改善され確定申告が苦にならなくなりました。



プロが教える

おさえておきたい 撮影のコツ

広報委員 中山 さとる



第 25 回 光と水で遊ぼう！

さあ！いよいよ夏本番です！

いろいろとアクティブにお出かけになる機会が多くなりますよね。

相棒のカメラを持って、光と水で遊んでみましょう！

例えば溪谷の川や滝に行ったとしましょう。

我々の肉眼で見える景色以外の素晴らしい描写をカメラは残してくれます。

シャッター速度優先モードにして、スローシャッターで滝や川のせせらぎをバシヤリ！

三脚で足元をしっかりとってぶれないように、そして多段階露出でいろいろと秒数や条件を変えてたくさん撮ってみましょう。

すると水の動きがまるで踊っているかのように線を描きそれはそれはまるで「山と溪谷」という雑誌に掲載されているような写真が撮れます！

そして先日逗子海岸で撮った1枚。

太陽にレンズを向けるのはかなり難しい条件ですがこのように夕焼けとキラキラと光る海面と江ノ島とモデルさんに降り注ぐ太陽からの光＝フレアと言いますが、絶妙な関係性を持った1枚に仕上がりました。

遠方に行かなくても素材はたくさんあります。

例えば世田谷公園の噴水だったり、近所の公園の水飲み用の蛇口だったり、メインの被写体にピントを合わせて、第二の被写体をぼかしつついいアングル内で取り

込むと、ストーリー性のある写真が撮れると思います。

そうそう！水はスローシャッターで撮るのも面白いのですが逆に超ハイスピードでも撮ってみましょう！

水の一滴一滴が粒々に写り、これまた我々の目では見えない世界に出会えます。

かつてこのコラムで、「カメラはある意味タイムマシン」ということを書きましたが光と時間をコントロールすることによって、見たことのない世界を描写することができます！

今回もいろいろとチャレンジしてくださいね！



編集後記

天皇陛下のご即位があり、時代は「令和」と引き継がれました。と同時に、会報誌「けやき」も新たにスタートします。

新広報委員長には長年副委員長をしておられました久松徹氏に、新しい印刷会社は(株)アローズラボに変わります。

広報委員会も新しいメンバーが入りました。会員のみなならず一般の方も対象とした「けやき」がどのような内容、構成で情報を提供していくのか期待しております。

さて、弊社、(有)吉田印刷所は45年間親子三代にわたり、会報誌の作成にたずさわらせていただきました。

会員に役立つ情報を提供し、昭和・平成と共に歩んでまいりましたが、時代が変化と発展を繰り返しますように弊社も諸般の事情により閉じることとなり「けやき」の印刷からは引退させていただきます。

長きにわたり、「けやき」作成の二翼を担うことができましたこと、心より感謝しております。

最後になりましたが、法人会会員皆様のご健勝をお祈りします。

広報副委員長 吉田 実

第42回 せたがやふるさと区民まつり

2019年

8月3日(土)・8月4日(日)

11:00 ~ 21:00

<会場>

世田谷区民会館／区役所中庭(世田谷4-21-27)

若林公園(若林4-34-2)

主催:世田谷区民まつり実行委員会

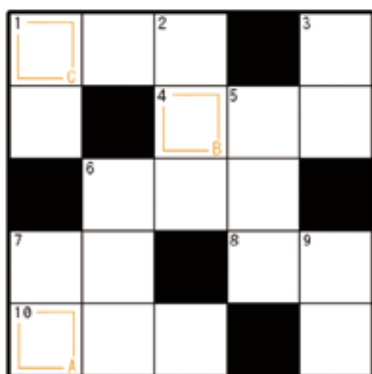
共催:世田谷区

後援:世田谷教育委員会、学校法人国士館

クロスワードパズル

①から⑩のタテ、ヨコのカギにことばをあてはめて、㊦から㊨ワクの答えをかいてね

不動産クロスワード



タテのカギ

- 1 不動産をするには資金の前にやる場所が必要。
- 2 損害を受ける可能性のこと。
- 3 地図を広げた時の上の方角。
- 5 役割や担当した場所。
- 6 なまけてだらしないこと。
- 7 人間生活と自然との調和・共存をめざす考え方の略称。
- 9 一般に近代的な高層の建築物の意味に限って使われる略称。

ヨコのカギ

- 1 人や車のとおるところ。道路のこと。
- 4 下味をつけて揚げた豚肉といった野菜を合わせて、甘酢あんをからませた中国料理。
- 6 目的地まで客を運び、距離・時間に応じて料金を取る営業用自動車。「〇〇〇ー」。
- 7 次の漢字はすべて同じ読み。「鱸・鰯・海鰻魚」
- 8 必要なときのために、前もって用意しておくこと。
- 10 集合住宅でなく、1棟で1戸の家屋。

解答

A	B	C
---	---	---

正解者のなかから5名様に「2,000円のクオカード」をプレゼントします。

◆応募要項

同封のFAX応募用紙にご記入の上、FAXしてください。

◆送り先

世田谷法人会 間違い探しクイズ係
FAX 03 (3421) 4226

◆締切り

令和元年8月1日(木)
たくさんのご応募、お待ちしております。



前号解答

たくさんのご応募、ありがとうございました。

公益社団法人 世田谷法人会報 第 323 号

令和元年 7 月 1 日 発行

■発行所／公益社団法人 世田谷法人会
世田谷区若林 1-15-10 世田谷電設会館 3 階
TEL 03(3410)1425 FAX 03(3421)4226
URL <http://www.setagaya.or.jp>
E-mail info@setagaya.or.jp
■編集者／広報委員会
■発行人／師岡 孝

最新情報はホームページをどうぞ <http://www.setagaya.or.jp>

